

公益財団法人 大阪府私学総連合会 令和3年度 事業計画

教育に携わる者の福祉の増進を図ることによって、大阪府下の学術の振興をはかり、教育、スポーツ等を通じて大阪府民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的として以下の事業を行う。

1 公益目的事業

退職資金給付事業

学校法人等が設置する大阪府内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校または私立学校関係団体に勤務する校長もしくは園長、教員、事務職員、その他職員で常勤のもの、または、教職員等の遺族に対して学校法人等が支給する退職金に必要な資金の給付を行う。

(1) 資金計画

大阪府補助金削減に伴う財政難を打開するため、平成26年度に負担金率並びに給付乗率の改定を実施した効果により、責任準備金の保有率も50%を超えるところまで財政が再建されたことから、制度の適正化を図るため、令和2年に負担率の引下げ、給付率の引上げを行ったことにより、今後財政に及ぼす影響を注視しながら、併せて更なる充実した給付ができる制度を目指し、補助金交付率の全国平均への復元を積極的に大阪府へ要望していくとともに、資金運用面においても新たな方策を検討し、安定した運用収入の増額に結び付ける。

【 参 考 】

・ 責任準備金に対する基金の保有割合		
基金保有額	19,283,999 千円	(令和3年3月31日見込) (未収負担金を含む)
責任準備金	44,540,540 千円	(令和2年3月31日現在)
保有割合	43.3 %	

① 負担金

加入教職員の標準給与月額に、勤続期間に応じて49/1000～133/1000の6段階に定めた負担金率を乗じた額を毎月会員法人等から徴収する。

② 入会金

新たに本事業に加入する新規法人は、一法人につき1万円、加入者一名につき1千円を徴収し、基本財産に繰り入れる。

③ 補助金

令和3年度大阪府から交付予定の補助金は、現状維持の補助金（金額 473,308千円）での当初予算が確定した旨、私学課より公表されている。（令和2年度と同率で全加入者の標準給与総額の1,000分の14×0.7に相当）

④ 資金の運用

「安全・有利」を基本に、毎年度第1回理事会で確認する「資金運用管理規程」に基づき理事会の審議を経て実施する。

(2) 給付

加入教職員の退職時に支給する退職手当に必要な資金を、加盟学校法人等に対し次の要領により給付を行う。

① 給付の対象

加入教職員の勤続期間が退職時に一年以上であり、かつ退職資金の給付制限に該当しないことを条件として給付の対象とする。

② 退職資金の額

退職した日の属する月より遡って5年間の標準給与月額を平均した額に、勤続期間に応じた給付率を乗じて得た額とする。

③ 返還金

運営規程 29 条の 2 に基づき、教職員等が事業対象外の学校等に転勤又は移籍することとなった場合は、学校法人等の申出によりそれまで納付してきた負担金を返還することができる制度。（令和2年度は申請無し）

④ 給付にかかる事務

運営規程の定めに基づき執行する。

2 収益事業

管理運営事業

① 貸会議室事業

3、4階の貸会議室は、私学関係者並びに公共機関、団体、企業、個人に対し広く利用できるよう周知を行い、貸会議室料の増収を目指す。

② 貸室事業

・1、2階の各フロアを私学関係団体の事務所として賃貸し、運営・管理する。

3 相互扶助等事業

私学振興に関する事業

【大阪私学新春互礼会】

大阪私学の発展を祈念し、私学関係者の交友を温め結束を固める為に「教育は私学から私学はひとつ」の合言葉のもと実施している年頭恒例行事の企画運営並びに会の充実を目指す。

・実施予定日 令和4年1月8日（土）午後1時～ 大阪ガーデンパレス

4 その他事業

① 自衛消防に関する事業

防火研修、消防技術錬成会、並びに救命救急講習等にも積極的に参加し、万一の際に対応できるよう備えると共に、入居団体にも消防訓練等の実施による啓発に努め、より一層の防火・消防技術、防災意識の向上に努める。

② 会議に関する事項

諸事業遂行のための会議の開催。

- ・理事会 6回（奇数月）
- ・評議員会 2回（3月、6月）

③ 所轄庁その他の関係機関との連絡、交渉、支援事業

④ その他前項の目的を達成するために必要な事業

⑤ 資金調達及び設備投資の見込み

令和3年度事業における資金調達の予定はありません。